

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多根 裕詞 東京都中央区銀座一丁目7番7号
【本店の所在の場所】	同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(5781)6018
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	42,733	43,284	55,419
経常利益(百万円)	730	1,327	1,066
四半期(当期)純利益(百万円)	4	895	103
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	227	1,501	344
純資産額(百万円)	39,717	40,408	39,834
総資産額(百万円)	52,563	53,406	52,079
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.09	17.39	2.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.1	75.1	76.0

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	5.67	0.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当第3四半期の経営成績の分析

第3四半期連結累計期間における国内の経済状況は、経済政策の進捗とともに回復してきているとみられています。小売業界におきましては、全てが好転してきているとは言えないものの、顧客の購買意欲は回復してきていると思われま

す。当グループにおきましても、お客様に付加価値を実感していただける商品の開発や新たなサービスの研究に引き続き取り組んでおり、それらを提案していくには良い方向に向いてきていると実感しております。

主要子会社であります(株)三城におきましては、不採算店舗の退店を進めているため、全社売上高は前年を下回る実績となっておりますが、既存店は前年を上回る傾向となっております。

今後さらに地域特性や立地に合わせた店舗コンセプトの見直しを推し進め、更なる既存店の改善と発展が見込まれる地域への新規出店などを併せて、全社で上向いていくよう取り組んでおります。

なお、新規出店は5店舗、退店は15店舗となっております。年間新規出店10店舗、退店30店舗という当初計画は、来期にずれ込んでいる案件もあるため、新規出店7店舗、退店26店舗となる見込みです。

海外子会社におきましては、東南アジアの法人の利益増をはじめ黒字化の法人が増え、店舗の整理を進めておりますオーストラリア法人の不採算額が減少していることも寄与して海外法人の利益合計はプラスで着地しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高43,284百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益1,131百万円（前年同期比148.4%増）、経常利益1,327百万円（前年同期比81.8%増）、四半期純利益895百万円（前年同四半期純利益4百万円）となりました。

報告セグメント情報の状況は、次の通りであります。

1) 日本

国内の売上高は37,703百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益1,114百万円（前年同期比65.7%増）となりました。

2) 海外

海外の売上高は5,861百万円（前年同期比33.1%増）、セグメント利益18百万円（前年同四半期はセグメント損失220百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ1,327百万円増加して53,406百万円となりました。これは主に投資その他の資産における長期預金が3,000百万円減少したものの、投資その他の資産におけるその他に含まれている投資有価証券が3,692百万円増加したことと、流動資産における商品及び製品が669百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ753百万円増加して12,998百万円となりました。これは主に流動負債における支払手形及び買掛金が620百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ573百万円増加して40,408百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が233百万円増加したことと、為替換算調整勘定が328百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における、グループ全体の研究開発活動費の金額は68百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1 日～ 平成25年12月31日	-	56,057,474	-	5,901	-	6,829

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,572,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,346,400	513,464	同上
単元未満株式	普通株式 138,574	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	513,464	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社三城 ホールディングス	東京都中央区銀座 一丁目7番7号	4,572,500	-	4,572,500	8.16
計	-	4,572,500	-	4,572,500	8.16

（注） 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株（議決権の数9個）あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,572,600株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,332	14,398
受取手形及び売掛金	3,277	3,196
有価証券	882	865
商品及び製品	8,954	9,624
原材料及び貯蔵品	704	843
繰延税金資産	673	681
その他	1,128	1,218
貸倒引当金	100	110
流動資産合計	29,854	30,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,548	3,438
機械及び装置(純額)	15	15
工具、器具及び備品(純額)	1,344	1,299
土地	1,062	1,062
建設仮勘定	30	8
その他(純額)	172	113
有形固定資産合計	6,174	5,938
無形固定資産	1,526	1,677
投資その他の資産		
長期預金	5,000	2,000
敷金及び保証金	7,491	7,253
建設協力金	362	287
その他	1,680	5,544
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	14,523	15,073
固定資産合計	22,224	22,689
資産合計	52,079	53,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,570	2,190
短期借入金	1,382	1,608
未払金	2,503	2,407
未払法人税等	274	540
賞与引当金	77	36
店舗閉鎖損失引当金	146	89
その他	1,463	1,208
流動負債合計	7,417	8,081
固定負債		
長期借入金	4,000	4,000
役員退職慰労引当金	55	64
資産除去債務	340	339
その他	431	512
固定負債合計	4,827	4,916
負債合計	12,244	12,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	35,557	35,525
自己株式	8,401	8,401
株主資本合計	39,886	39,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44	278
為替換算調整勘定	359	30
その他の包括利益累計額合計	314	247
少数株主持分	262	306
純資産合計	39,834	40,408
負債純資産合計	52,079	53,406

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	42,733	43,284
売上原価	14,074	14,181
売上総利益	28,658	29,103
販売費及び一般管理費	28,203	27,971
営業利益	455	1,131
営業外収益		
受取利息	30	31
受取賃貸料	13	16
受取補償金	5	24
為替差益	97	97
受取手数料	46	10
貯蔵品売却益	72	0
その他	53	87
営業外収益合計	320	270
営業外費用		
支払利息	17	31
支払手数料	18	22
その他	9	19
営業外費用合計	45	73
経常利益	730	1,327
特別利益		
固定資産売却益	41	10
投資有価証券売却益	-	196
特別利益合計	41	206
特別損失		
固定資産除売却損	61	47
店舗解約損失金	18	8
投資有価証券評価損	3	0
店舗閉鎖損失引当金繰入額	91	19
特別損失合計	175	75
税金等調整前四半期純利益	597	1,458
法人税等	592	544
少数株主損益調整前四半期純利益	4	914
少数株主利益又は少数株主損失()	0	18
四半期純利益	4	895

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4	914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	233
為替換算調整勘定	233	354
その他の包括利益合計	223	587
四半期包括利益	227	1,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208	1,457
少数株主に係る四半期包括利益	18	44

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の国内連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
㈱ルネット	2,500百万円	3,000百万円
その他	- 百万円	446百万円

2 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。また、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
(当社及び連結子会社)		
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	6,500百万円
借入実行残高	1,270	1,527
差引額	2,729	4,972
(連結会社以外の会社)		
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,500	3,000
差引額	1,500	2,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,025百万円	932百万円
のれんの償却額	71	71

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,429	4,304	42,733	-	42,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	145	100	245	245	-
計	38,574	4,404	42,979	245	42,733
セグメント利益又は損失()	672	220	451	3	455

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,551	5,732	43,284	-	43,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	152	128	280	280	-
計	37,703	5,861	43,565	280	43,284
セグメント利益	1,114	18	1,132	1	1,131

(注)1. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円9銭	17円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4	895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4	895
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,485	51,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、以下のとおり当期中間配当についての取締役会決議を行っております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社三城ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。